

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

# 政策評価シート

政策	3
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	政策担当部局	環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 農林水産部, 教育庁
			評価担当部局	農林水産部

## 政策の状況

### 政策で取り組む内容

農林水産業は、取り巻く環境は厳しいものの、地域経済を支える基幹的な産業として、時代の変化に即した構造転換が求められている。このため、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換や経営力の向上等を進め、農林水産物のブランド化の推進や、食品製造業・観光関連産業等の他産業との連携を図るとともに、意欲的に事業展開に取り組む個々の経営体を支援し、東北各県や北海道とともに、食の基地としての将来展望に立ち、競争力ある農林水産業への転換を図る。さらに、成長著しい東アジア市場なども視野に入れた、グローバルな視点に立った農林水産業の育成にも取り組んでいく。

また、宮城の食材・食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立等に取り組むとともに、県内での消費拡大・県内供給力の向上を図るため、身近な販売拠点などによる供給体制とそれにこたえる生産・流通体制を整備する。

こうした取組により、地域を支える農林水産業が次代に引き継がれていけるよう競争力の強化を図る。

### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値		達成度	施策評価
				(指標測定年度)			
6	競争力ある農林水産業への転換	103,766,506	農業産出額(億円)	1,629億円	(平成26年)	B	概ね順調
			水田フル活用・生産調整地内の作付率(%)	84.1%	(平成27年度)	B	
			飼料用米の作付面積(ha)	4,850ha	(平成27年度)	A	
			園芸作物産出額(億円)	301億円	(平成26年)	C	
			アグリビジネス経営体数(経営体)	100経営体	(平成27年度)	B	
			林業産出額(億円)	80億円	(平成26年)	B	
			優良品やぎ材の出荷量(m <sup>3</sup> )	25,975m <sup>3</sup>	(平成26年度)	B	
			漁業生産額(億円)	668億円	(平成26年)	A	
			主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚げ金額(億円)	591億円	(平成27年)	A	
			水産加工品出荷額(億円)	1,721億円	(平成26年)	B	
7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	998,119	学校給食の地産産野菜などの利用品目数の割合(%)	26.8%	(平成27年度)	B	やや遅れている
			県内木材需要に占める県産材シェア(%)	42.7%	(平成27年度)	B	
			環境保全型農業取組面積(ha)	26,700ha	(平成26年度)	C	
			みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	2,948事業者	(平成27年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）	概ね順調
<b>評価の理由・各施策の成果の状況</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済を支える農林水産業の競争力強化を図るため、2つの施策に取り組んだ。</li> <li>・施策6では、県産農林水産物のブランド化に関して、首都圏からの実需者等の招へい、首都圏のホテル等を中心としたみやぎフェアの開催、食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」での県産食材PRを実施した。</li> <li>・米については、新品種としての「東北210号」の育成、直播栽培の拡大など新技術の推進、ササニシキの産地復活・活性化に向け首都圏でフェアを開催するなど、宮城米の産地強化の取組を進めた。</li> <li>・水田の有効利用については、飼料用米の生産拡大が図られ、前年の2倍以上に増加し、水田のフル活用の取組が進められた。</li> <li>・園芸生産の拡大に関しては、生産者等を対象としたセミナーの実施、加工業務用野菜の産地化へ向けた実証ほの設置のほか、地域の拠点モデルとなる農業法人に対する施設・機械整備を支援した。</li> <li>・優良みやぎ材については、県産材利用住宅に対して630件の補助を行い、県産材及び優良みやぎ材の利用促進、認知度向上を図ることができた。</li> <li>・水産業については、水産加工業者の人材不足解消に向けた従業員の通勤手段の確保、宿舍整備等を支援し、また、水産加工品のデータベースを活用した商談会の開催、首都圏における販路拡大に向けたイベント開催等によるPR、販路開拓の支援を実施した。</li> <li>・農商工連携については、商品開発の支援、マッチング機会の提供などを行うとともに、宮城県6次産業化サポートセンターによる専門家派遣など、農林漁業者の6次産業化への取組支援を行った。</li> <li>・輸出促進に関しては海外スーパー等でのフェア開催や海外バイヤー訪問、バイヤー招へいなどの取組を実施した。また、輸出する際の基幹となる品目を設定し、水産物はマレーシア、牛肉はタイでのプロモーションを実施し、新たな販売体制の構築を図った。</li> <li>・以上のことから、施策6としては「概ね順調」と評価した。</li>   <li>・施策7では、学校給食に関し、学校給食に県産野菜の一次加工品を利用するに当たってのコスト面や流通上の課題をモデル地区（大崎市）で検証したほか、11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を図った。</li> <li>・県産木材の利用については、「優良みやぎ材」の認証機関である「みやぎ材利用センター」と連携し、「優良みやぎ材」の生産及び出荷管理等を強化し、県産材の安定供給体制づくりを推進した。</li> <li>・食の安全安心については、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」に係るパンフレットを作成・配布し、県政だより等により生産者及び消費者へ周知し、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図った。</li> <li>・「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業」及び「みやぎ食の安全安心取組宣言事業」を実施した。モニター事業では、食品添加物をテーマとした研修会や食品工場見学会・生産者との交流会で実施した参加者アンケートにおいて、それぞれ回答者の8割以上の方から「満足した」との回答があった。</li> <li>・以上のとおり、施策目標達成のため、各種事業を実施し成果が見られているところであるが、目標指標等の達成度が「B」又は「C」であることから、施策7としては「やや遅れている」と評価した。</li>   <li>・両施策とも目標達成のため各事業を実施し成果が見られており、施策7で「やや遅れている」と評価したものの、両施策を総合的に判断し、当政策については「概ね順調」と評価する。</li> </ul>	

<b>政策を推進する上での課題と対応方針（原案）</b>	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策6では、震災による休業中に喪失した販路の回復や新規販路開拓が急務になっている。また、豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために地域イメージである「食材王国みやぎ」を全国的に定着させるよう努める必要がある。</li> <li>・米については、米価下落や産地間競争が激しい中、消費者の嗜好や消費の場の変化に対応するため、新たな米生産戦略を構築し、宮城米全体の評価向上と稲作経営の安定化を図る必要がある。</li> <li>・園芸については、本県農業の競争力を高め、「農業生産額」等の向上を図るため、園芸経営体の育成と、園芸の産地化を進めていく必要がある。</li> <li>・林業においては、県産材の安定供給や新しい木材需要の創出に向けた生産体制の整備を図る必要がある。</li> <li>・水産業においては、震災の影響で失った販路の回復・拡大支援、深刻な従業員不足の解消が必要となっている。</li> <li>・施策7では、放射性物質の検査により流通食品の安全性は確保されているが、引き続き十分な情報提供と、食の安全安心に対する理解を一層深める取組が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など商品づくりから販売までの総合的な支援を行う。また、「宮城ふるさとプラザ」や首都圏での物産展などを通じて県産品イメージアップを図るとともに各種広告媒体を利用し、県産農林水産物のPRする。</li> <li>・水稻新品種「東北210号」の戦略的な導入を行うとともに、「金のいぶき」など特色ある米づくりを活かした地域ブランド米創出に向けた支援を推進する。</li> <li>・大規模園芸団地の形成を推進するとともに、「先進的園芸体支援チーム」による先進的な技術導入支援を行う。また、次世代型園芸拠点整備の取組、生産者や実需者等が広域的に連携した体制整備支援など地域の実状に沿った産地化を図る。</li> <li>・CLT等の新たな木材利用の拡大に向けた体制整備の支援や、木質バイオマス等新たな需要ニーズに対応し需給調整機能を有した素材流通体制の構築を図る。</li> <li>・水産流通加工対策として、実需者とのマッチングによる流通促進や輸出を含めた販路拡大など国内外の消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換を推進する。また、従業員の人材不足解消に向けた通勤手段確保、宿舍整備を支援する。</li> <li>・放射性物質の検査、情報提供を継続するとともに、食の安全安心県民総参加運動などにより食の安全性に対する消費者の理解を深める取組を進める。</li> </ul>